

相談無料
秘密厳守

北見市社会福祉協議会 生活福祉資金事業・北見市自立支援センター事業
『暮らし』『仕事』『ひきこもり』『生活福祉資金の返済』など

臨時相談日のご案内

北見市社会福祉協議会（北見市自立センター）では、暮らしの中の不安や困りごとに関する様々な相談をお受けしています。経済的なことや仕事のこと、ひきこもりに関することなどに対して、課題解決に向けた方法を一緒に考え、生活が安定するようにお手伝いさせていただきます。また、内容に応じて、課題解決に必要な連携機関へおつなぎします。

平日日中の相談が難しい方など、ぜひ臨時相談日をご活用ください

平日夜間相談日
11月9日(木)
午後5時30分～午後8時

休日相談日
11月25日(土)
午後1時～午後5時30分

【場所】 北見市総合福祉会館（北見市寿町3丁目4番1号）

お電話・LINE・メール等にてお気軽にお問合せください

このような相談をお受けしています

- 生活福祉資金特例貸付の返済が難しい
- 家賃を滞納してアパートから退去を求められそう
- 光熱費の支払いができない
- 借金があって生活が苦しい
- 収入が不安定で生活費が足りない
- ひきこもりの家族のことが心配
- 社会に出て働き、人とつながりを持ちたい
- どこに相談して良いのかわからない など

【相談できる方】

北見市にお住まいの方、またはそのご家族

※生活保護を受給している方は除きます。担当ケースワーカーにご相談ください。

※北見市外の方には、お住まいの相談窓口を案内し、おつなぎします。



社会福祉法人
北見市社会福祉協議会
北見市自立支援センター
北見市寿町3丁目4番1号

※ホームページには、より詳細な情報を掲載しています



お電話での相談



0120-593852

(通話料無料)



メールでの相談

jiritsu-shien@kitami-shakyo.or.jp



LINEチャット相談受付

新たにLINEチャット相談システムができました。
まずは、お気軽にご相談ください！



QRコードで
「友だち追加」

ボタンをタップして「友だち追加」画面へ。表示されている「追加」ボタンを押してください。